

1 基本姿勢

(1) 「総合戦略」の位置づけ

「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、「千代田区まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定する。

策定にあたっては、区政の基本方針（最上位計画）である「ちよだみらいプロジェクトー千代田区第3次基本計画 2015ー」（以下「ちよだみらいプロジェクト」という。）に掲げた施策を着実かつ効果的に実施する観点から、「ちよだみらいプロジェクト」の中で、「まち・ひと・しごと創生」に関連する施策に焦点をあて、今後5か年の目標や施策の基本的方向・具体的な施策を掲げた戦略とする。

(2) 「総合戦略」の基本的な考え方（基本目標）

今後5年間における区の課題は、人口増加を見据えた行政サービスの充実であり、人口減少等を背景とする様々な課題解決のために地方創生を進める国とは異なる点もある。一方で、国のめざすべき将来の方向性として掲げられた「将来にわたって活力ある日本社会を維持する」ことは重要な視点であり、その実現には東京、区の貢献が不可欠である。区も「地方」の一つであり、区を含めた地方全体が活力を高めることができるよう、区として積極的に取り組んでいく。

「総合戦略」は、区の実情・特徴を踏まえたものとするため、次の三点の現状認識からアプローチする。

第一に、今後しばらく続く人口増加傾向の要因は、子育て世帯の流入等の社会増であり、区民の子育て支援に対するニーズは高い。また、就労形態が多様化する中、仕事と家庭の両立が難しいという声も多い。

第二に、区民人口の8割以上がマンション等集合住宅に居住しており、子育て世帯や高齢者世帯、単独世帯が増加している中、マンション内コミュニティや地域とのつながりが希薄になっている。

第三に、区は、エネルギーや食料など、経済活動、生活全般にわたって地方に支えられて成り立っており、地方との共存・共栄が求められている。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機として、国内外に開かれた魅力と活力のあるまちをめざしている。

以上の現状認識及び「千代田区人口ビジョン」で示す今後の取組みの方向性を踏まえ、「総合戦略」では、次の3つを基本目標に据え、関連する「ちよだみらいプロジェクト」の施策の掘り下げや体系化を中心に行っていくものとする。

「総合戦略」における区の基本目標

【基本目標 1】若い世代の出産・子育ての希望をかなえるとともに、安心して働けるようにする

- (ア) 誰もが等しく受けることができる保育環境を整える
- (イ) 安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進める
- (ウ) 働き方を改革し、男女ともに働きやすい職場をめざすとともに、一人ひとりの仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現する
- (エ) 保育・福祉施設等の人材確保・定着を支援する

【基本目標 2】豊かな地域コミュニティが息づくまちづくりを進める

- (ア) 地域力の向上を支援する
- (イ) 多様な人々が安心して居住できる住まい・住環境づくりに取り組む
- (ウ) 高齢者が、地域で生きがいを持ち、活動的に生活できるよう支援する
- (エ) みんなで助けあう減災のまちづくりを進める

【基本目標 3】地方との連携を推進し、区の魅力と活力を高め発信する

- (ア) 千代田区の魅力を効果的に発信するとともに、地方との連携により、区内地域の活力を高める
- (イ) 中小企業や商工業の活性化を支援する
- (ウ) 豊かな歴史や文化資源、文化芸術を気軽に楽しみ、親しめる環境づくりに取り組む

(3) 「総合戦略」の計画期間

「総合戦略」の計画期間は、国の総合戦略や区の基本計画等との整合性を図るため、平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

(4) 重要業績評価指標（KPI）について

「総合戦略」では、各施策に重要業績評価指標（KPI※）を示しているが、これは施策ごとの達成すべき成果目標であり、当戦略においては平成31年度の目標値を示している。なお、（ ）内の数字は、平成26年度現在の現状値を示している。

※Key Performance Indicators の略

【「総合戦略」の位置づけ】

